

1. 国土強靱化とは？

大規模自然災害などに備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして、計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものです。

2. 計画策定の目的など

(1) 策定の目的

国において、大規模自然災害などに備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的、計画的な実施と国際競争力向上を資することを目的に、平成25年12月にいわゆる「国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行され、翌平成26年6月に「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、取組が進められています。

そこで、本市においても、基本法の趣旨及び過去の自然災害の教訓から、発災時の応急や復旧だけではなく、発災前からの社会経済システム・インフラ等の強靱化にも着目した『美濃市国土強靱化地域計画』を策定することとしました。

(2) 計画の位置づけ

基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、同法第14条に基づき国の基本計画及び岐阜県国土強靱化地域計画と調和を保った計画です。また、美濃市における他の計画などとの基本的な考え方の整合性が図られた計画とし、国土強靱化にかかる事項については、様々な分野における計画の指針となるものです。

基本法より抜粋

（国土強靱化地域計画）

第十三条 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

（国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係）

第十四条 国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

※※国土強靱化地域計画と地域防災計画との比較※※

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討対象	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
対象フェーズ	災害発生前	災害発生前・発生時・発生後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	なし
施策の重点化・指標	あり	なし

(3) 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や具体的な取組の進捗状況などを考慮し、必要に応じて見直しを行います。

3. 計画策定におけるメリット

- (1) 大規模自然災害などが起こっても、被害の軽減を期待できます。
- (2) 国土強靱化地域計画の策定や進捗管理による庁内意識の共有化、施策(事業)を効果的かつスムーズに推進できます。
- (3) 地域の強靱化により、信頼性の向上、投資の呼び込み、地域活性化と連動した施策の展開などが見込まれます。
- (4) 国の関係府省庁所管の補助金などが、一定程度配慮・重点配分・優先採択されます。

重点配分等による地域の強靱化の支援(全国における例)

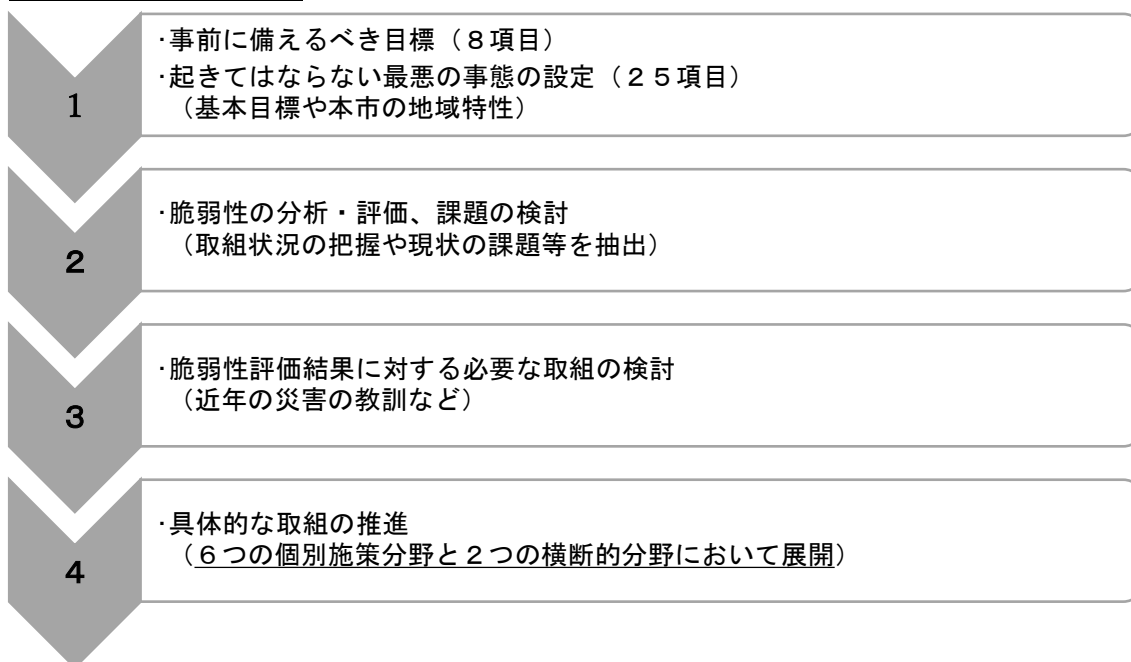
- 例1) 計画に基づき実施される道、汚水処理施設等に対し、地方創生整備推進交付金において、重点配分して支援を実施。
- 例2) 公立学校施設の整備に対し、学校施設環境改善交付金の配分等の決定に当たって、計画の策定状況を反映して支援を実施。

4. 計画の基本目標

いかなる災害等が発生しようとも

- (1) 市民の生命の保護が最大限図られること
- (2) 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

5. 計画のイメージ



【個別施策分野】

- ①行政機能 ②都市・住宅・土地利用
- ③保健医療・福祉 ④産業
- ⑤国土保全・交通 ⑥環境

【横断的分野】

- ①リスクコミュニケーション
- ②老朽化対策

事前に備えるべき目標 (8項目)	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) (25項目)	具体的な取組(一部抜粋)
(1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等の耐震化 ・ 道路ネットワークの確保 ・ 要配慮者施設の避難確保計画策定推進 ・ 消防力の強化 ・ 土砂災害対策の強化(ハード・ソフト)
	1-2) 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	
	1-3) 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	
	1-4) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	
(2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の機能確保 ・ 消防団員の確保、育成 ・ 感染症対策 ・ 狭あい道路の解消 ・ 避難所機能等の充実
	2-2) 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の遅れ及び重大な不足	
	2-3) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	
	2-4) 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
	2-5) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
(3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1) 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受援体制の整備 ・ 業務継続体制の強化
(4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1) 情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報伝達ツールの多重化 ・ 特設公衆電話の配備
(5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の事業継続支援 ・ 道路施設の維持 ・ 地域交通網の確保 ・ 協定締結の促進
	5-2) 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	
	5-3) 食料や生活物資の安定供給の停滞	
(6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1) ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフライン事業者との協力連携の強化 ・ 橋梁耐震化 ・ 給水体制の構築 ・ 孤立、大雪対策
	6-2) 地域交通ネットワークが分断する事態	
	6-3) 異常湧水等により用水の供給の途絶	
(7) 制御不能な二次災害を発生させない	7-1) 市街地や工業団地及び住宅団地での大規模火災の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期消火対策 ・ ため池の防災対策 ・ 土地区画整理事業の推進 ・ 治山、林道施設の整備
	7-2) ため池、河川構造物等の損壊・機能不全による二次災害の発生	
	7-3) 有害物質の大規模拡散・流出	
	7-4) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
(8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害廃棄物処理体制の充実強化 ・ ボランティア対策 ・ 被害認定調査の効率化 ・ 応急危険度判定士育成 ・ 自主防災組織育成
	8-2) 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	
	8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	8-4) 鉄道、道路等の基幹インフラの損壊や広域的地盤沈下等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	

6. 計画の推進及び進捗管理

(1) 重点的に取り組む施策

県計画と整合しつつ、「市民の生命の保護が最大限図られること」を基調に、本市の国土強靱化を迅速かつ効果的に実現する上で重点的に取り組む施策について位置付けます。

リスクシナリオ（11項目）		重点化施策（31施策） ※印は、他欄と重複している施策	
番号	最悪の事態		
1-1	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物の耐震化 市有建築物の長寿命化 消防力の強化 初期消火対策 出火防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 民間建築物の耐震化 空き家対策 公共施設の総合的な管理計画 道路ネットワークの確保
1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進 適切な避難行動の周知啓発 農業施設の用排水機能確保及び長寿命化等対策 	
1-3	大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い森林づくり 急傾斜地及び道路法面の崩壊対策 ※ 要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進 ※ 適切な避難行動の周知啓発 	
1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線 情報伝達ツールの多重化 避難行動要支援者支援 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの活用 防災教育の推進 外国人への情報伝達
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> 受援体制の整備 ※ 道路ネットワークの確保 個人備蓄の推進 	
3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ※ 受援体制の整備 業務継続体制の強化 避難所機能・環境整備の充実 	
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> 企業の事業継続支援 	
5-2	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ※ 道路ネットワークの確保 ※ 幹線道路ネットワークの整備 道路施設の維持・長寿命化対策 	
6-1	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン事業者との協力連携の強化 水道施設の機能確保 下水道施設の機能確保 	
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ※ 災害に強い森林づくり 治山・林道施設の整備 	
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織育成 	

（２）各種施策の推進と進捗管理

本市の関連計画及び分野別計画と連携するとともに、別に「美濃市国土強靱化地域計画アクションプラン（年次計画）」を作成するなど、各種施策の計画的かつ着実な取組を推進します。

また、PDCAサイクルにより各種施策の進捗管理を行うとともに、取組の効果を検証し、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

